

太宰府の文化財

411

梅香苑夏まつり子どもみこし ～太宰府市民遺産第14号～



昨年、自治会としては初めて、梅香苑区自治会が市民遺産を提案し、認定されました。梅香苑区で昭和57(1982)年頃から続けられている、夏

祭りでの子どもみこしです。

市の南東部に位置する梅香苑区一帯は、かつては山林と田畑でしたが、昭和46(1971)年から昭和50年代

前半にかけて宅地開発が行われ、

現在のよう な住宅地になりました。新興住宅地であつたために初

めは住民同士のつながりが希薄な状態だったといえます。やがて公民館が新設されると、地域住

民が一体となって、さまざまな行事が計画されるようになりました。そんな中、「子ども達に故郷の思い出を残してやりたい」という思いから始まったのが、子どもみこしでした。当初はたるを乗せた質素なみこしで、太鼓や法被を太宰府天満宮から借りて行っていました。その後、地域の人たちがみこしを手作りし、太鼓や法被なども揃えていきました。年を重ね自慢のみこしも傷んできたため、平成29(2017)年には、住民らの協力で台車を新設し、みこしも修復されました。

いまや梅香苑区の夏の風物詩となっているこの子どもみこしは、8月第1土曜日の午前中に行われます。みこしは梅香苑第1公園を出発し、鐘、太鼓、みこしと並び、その脇では大うちわと旗を掲げ、子どもたちが皆「わっしょい！わっしょい！」と元気に声をあげながら、上り下りのある団地内を練り歩きます。そのコースは年ごとに参加する子どもたちの居住地をできるだけまわるように設定され、沿道の家々からはバケツやホースで水が浴びせられます。

梅香苑区自治会は「子どもみこしに込められた先人たちの思いを、こ

れからも住民一体となって未来に伝えていきたい」という強い思いから、昭和53(1978)年に区ができてから40年という節目に市民遺産を提案しました。本年3月の認定書授与式では、地元の子どもたちも参加して、実際のみこしをかついで会場を盛り上げてくれました。

文化財課 遠藤 茜

お知らせ

9月16日(月・祝)まで、文化ふれあい館にて太宰府市民遺産全14件を紹介する展示を開催しています。ぜひお越しください。